

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：鎌倉市立由比ガ浜保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：三富 佳代	定員（利用人数）：180（190名）
所在地：〒248-0014 鎌倉市由比ガ浜3-11-48	
TEL：0467-61-0880	
ホームページ：https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/hoiku/hoikuen.html	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成29年11月6日	
経営法人・設置主体（法人名等）：鎌倉市	
職員数	常勤職員： 32名 非常勤職員： 58名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士：27名 調理員：5名
	会計年度任用職員：52名 調理スタッフ：6名
施設・設備の概要	（居室数）保育室：13 トイレ：18か所 屋外トイレ 2か所 調理室、事務室、ランチルーム、面談室、調乳室3 （設備等）園庭、中庭、休憩室3、給湯室2、倉庫4

③理念・基本方針

鎌倉市立保育園共通理念

乳幼児の最善の利益を基本として、保育と子育て支援を行う

保育理念

「ひとりひとりの子どもに寄り添い、人権や主体性を尊重し、心豊かに生き力を育みます」

「保護者と子どもの成長を喜び、共感しあいながら育児と仕事の支援をします」

「保護者が地域の中で安心して子育てができるように支援します」

保育目標

「心身共に健康な子ども」「自分の持っている力をのびのびと発揮できる子ども」

保育方針

「子どもを理解し十分受け入れて心の安定を図り、大人との信頼関係を築く」

「生活や遊びを通して保護者と子育ての楽しさを共有し支援する」

「子どもが安心できる環境の中で、生活の基本を身に付け、心身の成長を保育者とともに図る」

④施設・事業所の特徴的な取組

海と山に囲まれた自然豊かな環境の中にあります。「心身ともに健康な子ども」を保育目標に自分の持っている力をのびのびと発揮できるよう、一人一人の子どもを大切に保育をしています。各年齢、2クラスずつあるので、クラスの枠を超えた子どもたち同士のつながりを大切にしています。1歳児クラスになると色々な場面で友達関係も広がってくるので、新入園児を含めたクラス替えを行っています。一時預かり保育、地域活動などをはじめ、保護者支援をしています。また老人施設訪問等も行い、地域との連携を大切にしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年7月27日（契約日） ～ 令和4年4月4日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	- 回（ - 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1) 保育活動を広げる工夫

子どもが主体的に遊んだり活動できるように、職員間で検討を続けながら、保育室、園庭、中庭、ホール、共有部分などの環境設定を工夫しています。各年齢2クラスずつあり、クラスを超えて活動したり、それぞれ違う活動を自由に選ぶこともできます。恵まれた自然環境を生かし、日常的な散歩の他にも、海岸、ハイキングコース、神社、寺、文学館に行くなどの屋外活動を積極的に取り入れ、自然に触れたり、体験を広げています。現在コロナ禍で機会は減っていますが、例年は、異年齢での交流、高齢者施設や鎌倉市児童発達支援センター「あおぞら園」との交流、中学生ボランティアや実習生、地域子育て支援の「おひさま広場」利用者との交流など、色々なお友達や人と関わり、地域の中で社会体験を広げています。

2) 献立の工夫による楽しい食事の提供

保育士は家庭との連絡を通して一人ひとりの食事量や好みを把握し、鎌倉市の栄養士や調理員との連携により楽しい食事ができるよう努めています。野菜の絵本を読み聞かせ、栽培し収穫した物を食べる、箸の使用、姿勢、栄養の指導など、さまざまな食育に取り組んでいます。ランチルームの利用で子どもたちと調理員とのふれあいもあります。毎月、公立保育園の調理員と栄養士が研修会を開き、行事食などの新しい献立を考案し、地元の食材を使ったメニューを提供する取組も行っていきます。

3) 職員の資質向上への努力

職員は自身の振り返りや各会議・朝ミーティングなどで子どもの姿やエピソード、職員との関わりなどを話し合い、意見交換を重ねています。各指導計画の振り返りは、期ごとに全項目に渡り詳細に記録し、職員間で共有し、次期の計画に繋げています。外部研修や勉強会への参加、職員個別の定期的な自己評価、園全体の自己評価を行っています。園内の各係、業務の担当の責任ある遂行や、非常勤職員を含め職員が連携して保育にあたるなど、園の理念の実現のため、全職員で積極的に質の向上に向けて取り組んでいます。

◇改善を求められる点

1)園理念の保護者への周知

園の理念、基本方針は全体的な計画に明記し、園内に掲示したり、保育園のしおり配付や懇談会等で保護者に説明をしています。しかし、利用者調査の結果からは保護者周知がされていない状況がうかがえます。周知方法の見直し、検討により保護者の理解が進むような取組が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

由比ガ浜保育園について、職員間での話し合いを深めながら、今後も保育にあたります。また、園の理念、基本方針等の保護者への周知（掲示の仕方、園便りなどでの明文化やクラス別懇談会で伝える等）を定期的に行っていきます。今回、職員間で、園運営や保育についてなど、色々な角度から話し合いができたことは良かったです。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり